

- 議長（河野） 4番、大西哲也君。
- 4番（大西） はい、議長。4番、大西です。
- 議長（河野） 大西君。
- 4番（大西） はい。
- 4番（大西） それでは、通告に従い一般質問を行います。

「新規就農者の確保に向けた施設園芸への支援は」。

農林水産省の令和5年度「施設園芸をめぐる情勢」によれば日本の農業産出額約8兆8,384億円のうち野菜、果樹、花きといった園芸作物の生産額は約4割を占めるとあり、その中でも施設園芸は高付加価値化しやすく、10aあたりの所得額は露地栽培の3倍という報告もあることに加え、環境制御のしやすさからスマート農業との相性も良く、新規参入者の35%が中心作物として選ぶ魅力のある分野であります。

しかしながら、昨今の物価高騰の影響により肥料、飼料、燃料に加え農業資材も合わせて高騰しており、特に施設園芸の設備にかかる初期投資は高額であり、JA職員からは新規就農者として施設園芸を始めたいとの相談は多数あるにも関わらず、施設への投資と返済のコストが合わなくなったことから奨めたくても奨められない状況にあるとも伺っております。

なお、新設ではなく既存施設の再利用も推進されてはおりますが、担い手の高齢化による空き施設の継承がスムーズに行えているとは言い難く、また県や農業試験場ではコストを抑える試みとして、資材の使用量を減らした施設や人件費を削減するためにパイプハウスの組み立て講習を行うなどの取組みも見られますが、新規就農者にとってはハードルが高く、新規参入の停滞は農業振興において大きな損失になりうると危惧しております。

「園芸施設活性化支援事業」は新規就農と規模拡大を対象とした事業のひとつですが、規模拡大も検討していない既存の農業従事者にとっては利用の機会はありません。仮に見直しが検討されることがあれば、他の事業が縮小される可能性に反発も予想されますが、冒頭の「施設園芸をめぐる情勢」からも抜粋した通り、施設園芸は新規参入の要のひとつであります。中心作物としてまずは担い手を増やし、そこから水稻や露地栽培への規模拡大や、大規模農家への操作オペレーターとしての活躍も期待できる将来を見据えた農業振興施策であると認識しております。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

- 一つ、施設園芸における事業費の増加について本町の見解は。
- 二つ、「園芸産地活性化支援事業」には「園芸産地体制強化事業」と「さぬき讚フルーツ拡大支援事業」の2つありますが、後者の要綱の補助率一文の後半に明記されている「ただし、県費が事業費の3分の1以内の場合は、町費

15%以内」の適用が想定されるケースは。

以上、2点答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい。大西議員の質問にお答えをいたします。

1点目の、「施設園芸における事業費の増加について」であります。物価高騰については、農林水産省が行った農業物価統計調査によりますと、農家が購入する農業生産資材は、令和2年を基準とした場合、令和4年においては16.6%上昇しておるといふことであります。施設園芸における初期投資のコストは、確かに増加している、これは認識をしております。

本町では施設園芸を営む農業者への支援策といたしまして、「綾川町かがわ園芸産地生産力強化対策事業」、「綾川町農林水産業振興事業」これを実施いたしまして、施設の設置費用の負担軽減に努めておるところでもあります。

また、昨年であります。急激な物価高騰に対応するため原油価格と肥料価格の高騰対策事業、これを実施しております。また「農業経営継続安定化対策事業」これも実施しております。農業経営に係る経費負担軽減を図り、農業振興に努めてきたといふところでもあります。

今後も新規参入による就農者を確保するため、また、既存農家の農業経営の継続を支援するための補助事業を行ってまいりたい、そのように考えております。

2点目であります。想定されるケースとしては、県予算の関係上、県補助率が事業費の3分の1以内に下がった場合に、町の補助を事業費の15%以内で、上乘せする、いふことを想定しております。

なお、「さぬき讚フルーツ拡大支援事業」におきましては、上限が設定をされておりますことが障壁となっております。この上限の撤廃については、県へ要望を行っておるところであります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再質問お願ひします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。答弁ありがとうございました。今後もですね、農業政策、新規参入に向けて施策取組んでいくということですが、こちらですね、県の事業とは別に、各市町村も独自で様々な事業を行っております。

今後、そういった対象の施策として、何か参考にしたい自治体や、施策等があればお聞かせいただきたいのと、あともう1点、2点目の園芸産地活性化支援事業に関しての適用されるケースに関してですが、これもちょっと確認には

なるんですけれども、では、県の事業費がやはり上限 750 万、これが満額支給された場合には、やはりその 15%の上乗せは町としてはできないということなのか、仮に県の予算不足とか、そういった申請の方によって、750 万に満たなかった場合、例えばその 500 万とか 600 万とか、総事業費の 3分の1に満たなかった場合は、差額分 750 万円に至るまでの金額は、町としても 15%以内であれば補填する考えがあるということなのか。すみません、その 2 点お答えをお願いします。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） ただいまの大西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

新規就農者に対する支援ということで、他市町の状況はということでございますけれども、他市町につきましては、十分には調べてはおりませんけれども、綾川町が農業支援につきましては支援の方も手厚いということもございまして、他市町の方につきましてはこれからちょっと調べてはいいこうと思います。

2 点目の補助金のことでございますけれども、3分の1というのは県の予算上、今は2分の1という設定でございます。それが事業費が、要望が多くて下がってきた場合には、3分の1以内に下がった場合には、町のプラスをすることによってございます。

なおここで上限 750 万とあることがややこしいとなっておりますので、これにつきましては物価高騰もしておりますので、県の方へは、この上限の撤廃については要望しておりますので、それを今、期待をしておるところでございます。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4 番（大西） はい、議長、再々質問をお願いします。

○議長（河野） 大西君。

○4 番（大西） はい。答弁ありがとうございます。再々質問をさせていただきます。

先ほど、他市町に関しては、まだ調べきれてないということでありましたが、1 件だけちょっとご紹介といたしますか、ほとんどの自治体、私も調べましたけれども、本町の園芸産地体制強化事業、15%の補助、これすらない自治体の方が多いです。ただ、その点では十分その充実していることは承知しておりますが、一つ県内で観音寺市に関しては、この「園芸産地生産力強化支援事業」と「さぬき産フルーツ拡大支援事業」に対して、市単独で 20%の上乗せ補助を設けておりました。ただ、20%というと 2000 万の事業だったら、400 万の補

助をするのかということ決してそうではなくて上限の金額を 200 万円に定めておりました。そういった形で現在ですね、その県の事業内容の変更と、資材費の高騰、これがやはり重なったことによって、両事業の当初におけるそのバランスが崩れてしまったんじゃないのかなというふうにも考えられますので、そういったことも踏まえてですね、県への要望も重ねた上で、他市町の動向もぜひ踏まえて、ご検討していただけたらと思います。これは要望になります。

すいません、あともう 1 点ですね、先ほど事業費に関する説明ありがとうございました。実はこちらですね、私も窓口であったりとか、あと J A 職員にもこういった話を相談しました。ただ、非常に先ほど課長も答弁あったように少し上限 750 万というのができてから、少しややこしいというか事業の理解に対して、少し曖昧な部分も見えました。これは正直、事業者本人の自覚が足りないのが一番原因だと思います。その J A の職員が知らないのが悪いとか、町の職員の説明が悪かったとかじゃなくて、そもそも事業者本人自分たちが借金して事業を起こすわけですから、そこに一番の責任はあります。

ただ、J A の職員も当然その知識は蓄えていただきたいのと、それと同時にですね、J A 職員に対して十分なレクチャーが行える町職員の存在も当然必要だというふうに感じました。そこで農業振興におけるですね、本町の人材確保や、あと知識や経験の継承、以前はこうだったと思うとか、自分もこれちょっと、実はその当時何でこういう要綱がついたのかわからないんだとか、そういったちょっと話もちらほら出てましたので、そういった職員の育成に関して、今後何か見通し等があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） ただいまの大西議員の再々質問にお答えをさせていただきます。まずご質問にもあった J A 職員の言動につきましては、これ進められないという、ちょっと非常に不満があると思っております。施設を作るだけの補助ではなくて、綾川町としましてはそのあとのランニング的な補助も行っておりますので、それも活用してそういった栽培を行っていただきたいというところがございます。

前はこうだった、どうだったという、引き継ぎにつきましては十分してまいりたいと思っております。ただうちの職員につきましては十分に今の制度は理解してやっているものと思っております。以上です。

○議長（河野） 大西君の 1 問目の質問が終わり、2 問目の質問を許します。大西君。

○4 番（大西） はい、議長。

○4番(大西)「ひだまり公園(通称ヤドン公園)の今後について」。

ポケモン公園は福島県、香川県、岩手県、鳥取県の4県にあり、その内のひとつであるひだまり公園(通称ヤドン公園)はオープンから約8カ月が経過しました。

休日には多くの利用者で賑わっており、SNSのロコミを見ましても思っていたより規模が小さかったという意見もありますが、公園がきれい、写真映えしたなどの肯定的な意見も多数見られ、来園者の協力と管理業者の尽力による成果であることが伺えます。

また、その他の自治体の一例ですが、岩手県久慈市はイシツブテ公園を久慈市公式YouTubeチャンネルで紹介しており、ポケモン公園の知名度を市の広告塔のひとつとして活用されてもおりました。

しかしながら、10月には香川県知事と株式会社ポケモンの社長と視察にも来られ県下においても注目度の高い施設であると同時に、利用者の増加による環境の変化や、園内の芝生の損傷により立ち入りを制限する等、住民と利用者にも不便を強いている現状も見受けられます。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

一つ、近隣住民や公園管理委託者からの苦情や要望は。

二つ、今後の公園内における芝生の補修についての計画は。

三つ、民間団体が公園内で興業行為を行う際には申請が必要とのことであるが、現在に至るまでの申請状況は。

以上、3点答弁よろしくお願ひします。

○議長(河野) 前田町長。

○町長(前田) はい、議長。

○議長(河野) 町長。

○町長(前田) はい、議長。

○町長(前田) はい。2点目のひだまり公園(通称ヤドン公園)についてお答えをいたします。

「ひだまり公園あやがわ」であります。地域の身近な公園として、また町のシンボリックな公園として、「誰もが一緒に楽しく遊び、過ごすことができる場所」、これをコンセプトに、今年4月14日に開園をいたしました。推計値となりますが、11月末までのおよそ7カ月半の間に、町内のみならず、県内外からも12万5千人あまりの方々がお来園いただくなど、地域の賑わい創出の一助ともなっており、まち全体の活性化につながるものと期待しているところであります。

1点目のご質問であります「近隣住民や公園管理委託者からの苦情や要望」についてであります。近隣の方からは「私有地内への侵入」や「主要道路以

外の周辺道路での車両通行」、「開園時間外での来園」などの苦情が寄せられております。注意喚起の看板設置や、高松西警察署との情報共有によるパトロール強化などを実施をしておるところであります。また、公園管理受託者からは、管理にあたっての相談はありますが、苦情・要望といったものは聞いていないということでもあります。近隣の方からの苦情件数としては、当初の想定よりも非常に少ないものと感じており、地域の方々のご理解とご協力、これに大変感謝いたしているところあります。今後も引き続き必要に応じて可能な限りの対策に努めてまいりたい、そのように思っております。

次に2点目の「公園内における芝生の補修計画」についてであります。特に状態が悪く危険と判断されるような箇所につきましては、今後、部分的な補修、これを計画してまいりたいと思います。

最後に、3点目の「民間団体による公園内の興行行為に係る申請状況」であります。開園から現在に至るまで、公園の取材などに関する許可申請は10件ありましたが、イベントに係る申請は相談も含めてありません。当該公園につきましては、街区公園であり、周辺には一般住宅もあることから、規模的にも立地の面からも、イベントなどの開催に適しているとは言えません。今後、相談があった際には、イオンモール綾川や道の駅「滝宮」などの利用を促してまいりたいと考えておりますが、地域の自治会などから、地域活動の場としての利用相談があった場合には、個別に対応を検討していきたい、そのように考えております。以上答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、再質問お願いします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。答弁ありがとうございました。特に苦情等、あるということではあります。管理委託者、綾川葬祭からも、特にその要望等はないというふうにお伺いしました。確か契約1年ごとであるというふうにお伺いしております。

今年、当然初年度であるということ、言いたくても言えないこともあるんじゃないのかということと、あと、町の方からですね、こういったこともお願いしたいとか、今後その1年間管理、お願いした上で、今後引き続きおそらく管理、委託していくと思われませんが、それについての町からの課題等がもしあればお聞かせいただきたいのと、あと、あくまでヤドン公園、地域住民にとっての公園であるということを中心に考える、その中で民間団体のイベントに関してはやはり引き受けづらいという点もよくわかりました。

ただ最後、地域住民に向けたということで、ヤドン公園、災害時の避難場所としての機能も備えております。マンホールトイレ等ですね。こちらの被災時、

災害時には、建設課の職員の方が、各機能の設置といたしますか準備に伺うというふうにも、お伺いしましたが、当然、災害時、絶対に行えるという保証はないかと思えます。

そこで先ほど委託業者であったりとか、地域住民の実習等も含めて必要であるとも感じますが、そちら地域住民に向けたということで、何か考えられてることがあれば、お聞かせください。

○議長（河野） 田岡建設課長。

○建設課長（田岡） はい、議長。

○議長（河野） 田岡君。

○建設課長（田岡） 失礼をいたします。大西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目ですけれども、現在の管理委託契約の内容の双方の意見のすり合わせの上、内容の見直しといったようなことであろうかと思えますけれども、現状ですね、受託業者綾川葬祭の方から、管理にあたっての相談、こういったものは、苦情や要望とは別に、十分に担当間で話し合いを行っております。

そうした中でですね、お互いに出てきた課題、これについてはですね、契約内容も含めてですが、運用の中でですね、解決をしていければいいのかなというふうに考えてございます。

2点目の民間、地域の自治会など、こういった方々への利用に、防災訓練を含めた計画はあるのかといったようなご質問でございますけれども、おっしゃる通り、ひだまり公園、こちらにつきましては、防災機能を兼ね備えた、一時避難所としての利用、こういったことも可能なような設備、これを設置をしております。

こちらにつきましてはですね、地域からやはり要望、そういったものがあればですね、防災訓練はじめ様々な地域活動のことについて、個別に内容等にもよりまして、判断をして使っていただければというふうに思っております。ですので、こちらからですね、積極的にというか、イベントをあの場所で行うといった計画は現在のところはございません。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、再々質問お願いします。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。答弁ありがとうございます。ヤドン公園がやはりなかなか利活用といたしますか、面積のことであったりとか、難しい、当然ポケモンというのが町独自で好き勝手利用できるわけでもないということもお伺いしております。

で、先ほど、すいません、再質問でお伺いしたらよかったですけど、ヤド

ン公園ではなくて、やはり先ほど町長から、道の駅であったりとか、イオンなんかでのイベントをぜひやって欲しいということで、答弁がありました。例えばなんですけれども、このヤドン公園が綾川町にあるということにちなんで、ヤドンというキャラクターを綾バルのステージイベントに誘致はできないのか。

イオンモール綾川だったりとか、丸亀のお城祭りなんかにも、そのヤドンがキャラクターとして来てイベントをしてるのを見かけました。

そういったことは難しいのか、すいません、これ経済課なのかちょっと建設課なのか、どちらかになると思うんですけれども県への要望としてそういった、何か考えられてるのか、ちょっとお聞かせください。

- 建設課長（田岡） はい、議長。
- 議長（河野） 田岡建設課長。
- 建設課長（田岡） はい、議長。
- 議長（河野） 田岡君。
- 建設課長（田岡） 失礼いたします。大西議員の再々質問の方へお答えをさせていただきます。

綾バルに限らず、町の各種イベントにヤドンを呼べないかっていうようなお話だろうと思っておりますが、こちらにつきましてはですね、あくまでヤドンに関しましては、香川県とポケモン社、こちらの連携協定に基づいて、活動をしておるといった認識をさせていただきます。

ただですね、各種イベントを主催する町各部署からですね、そういった要望があればですね、建設課としては、香川県の方にそういった内容をお伝えしてですね、利用が可能かどうか、こういったところをポケモン社とも協議をしながら、可能であればですね、参加できますし、それができないということであれば、それはそれではしょうがないのかなというふうには思っておりますので、あくまでポケモンっていうのがポケモン社にとってはタレントさんのようなものでございますので、それを利用できるかどうかという判断についてはですね、ポケモン社なり香川県なりの判断になってくるというふうには考えてございますので、ご理解の程よろしくお願いをいたします。以上です。

- 議長（河野） 以上で、大西君の一般質問を終わります。
- 4番（大西） ありがとうございました。